

呉市教育委員会会議録
(令和3年9月27日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録
令和3年9月27日定例会

- 1 開催日時 令和3年9月27日(月) 15:00開会
16:53閉会
- 2 開催場所 758会議室(呉市役所7階)
- 3 出席委員 教育長 寺本有伸
教育長職務代理者 森尾敬介
委員 佐々木元
委員 小谷眞喜子
委員 吉中由美子 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 坂田恭一
教育部副部長 山本正美
教育部副部長 高橋伸治
教育部参事補兼呉高等学校事務長 岩田茂宏
教育総務課長 宇根徹
学校施設課長 森川英司
学校教育課長 安部ほづみ
学校安全課長 畠藤晃
文化振興課長 三浦美佐子
学校施設課主幹 新谷剛弘
教育総務課課長補佐 瀧川孝徳
- 5 傍聴者 1人
- 6 日程
(1) 会期決定について
(2) 前回会議の報告
(3) 報告第23号 新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について
(4) 報告第24号 寄附受納について
(5) 報告第25号 令和3年度教育費補正予算について
(6) 教議第31号 教育振興基本計画に係る意見交換について

(15:00)

教 育 長 それでは、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、これより定例会を開会します。

日程第1の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定されました。

本日の会議録署名委員は、吉中委員・森尾委員にお願いいたします。

それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

瀧川課長補佐 (令和3年8月24日定例会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第5については、予算に係る案件のため非公開、日程第6については、教育委員会と事務局との意見交換が趣旨でありますので秘密会としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

議題に入ります前に、御報告いたします。

9月16日に開催されました、呉市議会9月定例会本会議におきまして、9月25日が任期満了でありました佐々木委員の再任につきまして、市議会に同意されましたことを御報告させていただきます。

報告第23号 新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について

教 育 長 それでは、日程第3の報告第23号「新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

畠 藤 課 長 それでは、報告第23号「新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について」を御説明いたします。

資料1ページを御覧ください。

本件は、既に報道されております、呉市立学校における、新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う学校の対応についての御報告です。

1の概要を御覧ください。

この表にお示ししますとおり、陽性者が発生した学校は16校、陽性となった学校関係者は41名、臨時休業を実施した学校は11校でございます。

次に、2の学校の対応についてです。

(1)の対策期間でございますが、緊急事態措置の実施期間延長を受け、9月30日までとしておりますが、この期間中の学校の対応は、これまでの緊急事態措置のものと変更はございません。

主な対応といたしまして、(2)の授業実施については、原則対面、(3)の部活動に

ついて」は、原則休止としております。

(4)の学校行事についてですが、修学旅行や遠足等、校外で行う活動については、延期又は中止、校内における活動は、地域の感染状況等を踏まえ、実施の可否を慎重に判断することとしております。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第3の報告第23号「新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について」の説明がありました。これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

森 尾 委 員 ICT教育や働き方改革への取組など、現在、業務の変革期であると感じております。その中で、新型コロナウイルス感染症への対応のことで御連絡をいただきますが、その度に事務局の方の精神的な負担を心配しております。皆様の努力に敬意を表しますとともに、健康には十分に御留意いただきますようお願いいたします。

吉 中 委 員 今回、学校名が公表されている事例が多いですが、それによって保護者や子供の間でいろいろな噂などが出てくると思います。陽性となった子供の登校時の心のケアなど、引き続きよろしくをお願いいたします。

教 育 長 休んでおられた子供への対応について説明してください。

畠 藤 課 長 まず、公表されている情報について、プライバシー保護の観点から、SNS等での情報の拡散や誹謗中傷、差別をしないように指導をしております。また、休んでいた子供への心のケアとして、学校でアンケートを実施するなどしております。

吉 中 委 員 アンケートを実施した結果、何か変化などの気付きはありましたでしょうか。

畠 藤 課 長 アンケートの結果、状態が気になる子供に関してはカウンセラーにつなぐようにしております。

教 育 長 一番心配しておりますのは、陽性であった子供が登校して来られる場合です。その際には、アンケートではなく家庭と直接連絡を取り合い、登校することにおいて不安はないかということをしつかりと聞いて対応するようにしております。また、学校が再開する際には、子供たち全員にアンケートを実施して、状態を把握することでカウンセラーにすぐつなげられるようにしております。

佐々木委員 説明していただいた内容から、陽性者が発生した学校1校当たりの感染者数が平均3名弱ということですが、これは感染対策がしっかりできている証だと思えます。引き続き、マスク着用や手洗いの徹底、3密の回避といった感染対策を徹底してください。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

報告第24号 寄附受納について

教 育 長 それでは、日程第4の報告第24号「寄附受納について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

三 浦 課 長 それでは、報告第24号「寄附受納について」を御説明いたします。

資料5ページを御覧ください。

本件は、呉市立美術館の美術品として、3件の寄附申込みをいただいたものでご

ございます。去る8月6日に開催した呉市美術品等収集委員会において審議をいただき、寄附受納が適正と判断されたため、9月7日にこれを受納いたしました。

各作品の概要等について説明させていただきますが、資料6ページに、寄附作品のうち、一部を抜粋して写真を付けておりますので、併せて御覧ください。

まず、寄附作品1の磁器、白磁大壺ほか5点は、作者富士原恒宣氏御本人からの寄附でございます。富士原氏が、ゆかりのある美術館等への自作の譲渡を進める中で、寄附者の作品を所蔵する、呉市立美術館に寄附の申出があったものです。富士原氏は、日本の白瓷の創作において優れた業績を築いた作家であり、呉市立美術館の陶芸コレクションの核の一つとなる作品でございます。

評価額は、6点合計で340万円でございます。

続いて、寄附作品2の油彩画、緑陰の家居ほか36点は、作者長田国夫の長女、長田らく子氏からの寄附でございます。

作者の旧宅を取り壊すに当たり、遺作の処理を一任された松戸市教育委員会から、作者の出身地である呉市にある呉市立美術館に対して、遺作と資料の受入れについて打診があったものです。

油彩画4点、素描26点、関連資料7点の計37点で、評価額は91万5千円でございます。

次に、寄附作品3の写真、人間の土地軍艦島全景ほか89点は、戦後の新しい写真表現を切り開き、ファッションやコマースの分野でも第一線で活躍した写真家、奈良原一高の作品でございます。

作者の代表作、人間の土地シリーズのほか、日本写真協会年度賞を受賞したヴェネツィアの夜シリーズなどから、作家の作風の変遷をよく示すものが選ばれております。また、これらの寄附作品は、いわゆる複製ではなく、作者自ら現像したオリジナルプリントであり、直筆のサインが記されたものも多く含まれ、大変貴重なコレクションとなっております。

作品は全部で90点、評価額は490万円でございます。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第4の報告第24号「寄附受納について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

それでは、これより非公開の議題に入ります。

傍聴者の方は、誠に申し訳ありませんが御退室ください。

(15:15)

報告第25号 令和3年度教育費補正予算について

(非公開案件です。)

(15:18)

教 育 長 それでは、ここでいったん定例会を中断させていただいて、先に「トピックス」の説明をお願いします。

(各課からトピックス等について説明)

教 育 長 それでは議題に戻りますので、説明員の交代をお願いします。
これより秘密会の議題に入ります。
(1 5 : 3 2)

教議第 3 1 号 教育振興基本計画に係る意見交換について

【意見交換】 意見交換のため会議録は省略

教 育 長 以上で定例会を閉会します。
(1 6 : 5 3)

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

(教育長 寺 本 有 伸)

(委 員 吉 中 由美子)

(委 員 森 尾 敬 介)

(令和3年9月27日定例会)